

START

2025年
1月14日
新ホームページ
稼働!!

「WEB会員」に
登録して
ください!

※手続きかんたんシステムの
ID/PWが必要です。



詳しくは
P8へ!

退職会員加入ガイド2025 (2024年度 退職予定者対象)

P1

1. 退職される皆さんへ

P3

2. 退職会員になると

P8

3. 退職に関わる各事業の手続き

P14

4. 退職会員の加入について

P18

退職準備ToDoチェックリスト

一般財団法人 兵庫県学校厚生会

兵庫県学校厚生会公式サイト

<https://www.kouseikai.or.jp>

新ホームページの閲覧にはID/PWが必要です。

退職前
面談
実施中!

厚生会の
所属所担当職員が
訪問し個人の
状況にあわせて
説明します。

問合せ先は
裏表紙へ



本誌の内容に沿って
説明動画を
配信しています。

退職される皆さんへ

～退職後も住み慣れた地域で安心して健康で心豊かに暮らせるよう、
厚生会は会員の皆さんとともに歩みます～

退職会員制度とは

退職会員制度は、教職員の文化・福祉の向上並びに生涯にわたる生活の安定をめざして、兵庫県学校厚生会の発足と同時に設立されました。

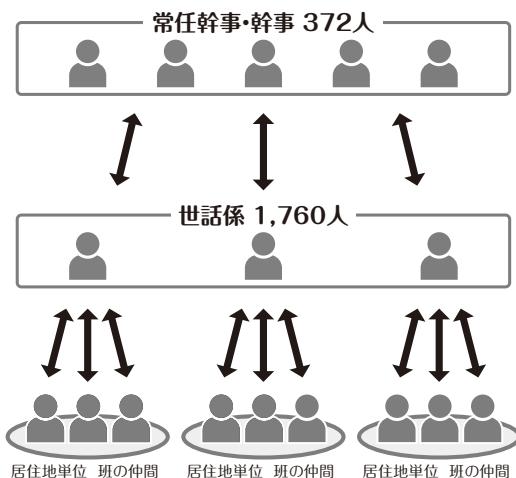
退職会員になると居住地に近い支部事務所を通して、会員どうしのつながりを継続することができます。厚生会は、退職後の皆さんの生活を精神面・経済面から支えていけるよう、暮らしに役立つ事業や情報を提供し、「会員の皆さんとの協働」により皆さんのつながりをサポートします。また、相互扶助による給付事業のほか、健康・生きがいの充実に資する福祉事業やスケールメリットを活かした各種事業を実施しており、現職中と同様にさまざまな事業に参加できます。



退職会員班組織とは

退職会員になると皆さんの所属は、「学校園」から居住地単位の「班」に変わります。

退職会員班組織



退職会員班組織は居住地単位の「班」で組織されています。県内全域に広がる班組織により、地域の仲間とのつながりや、豊かな経験を活かしたさまざまな活動を、会員が中心となって行っています。

退職会員班組織を運営する中心的な役割として、地区単位で「常任幹事」「幹事」を委嘱し、事業企画や運営に参画していただいている。また各班には「世話係」を委嘱し、ボランティア活動として同じ班の皆さんの近況を尋ねたり、厚生会からの事業案内文書等を届けたりと、厚生会とのパイプ役を担っていただいている。

※退職会員班組織を維持するために、常任幹事・幹事・世話係の皆さんに必要最小限の個人情報（住所・名前・電話番号等）を提供することができます。なお、常任幹事・幹事・世話係の皆さんには、厚生会から提供する個人情報については適切に取り扱っていただくよう依頼しています。退職会員班組織による活動をご家族にも伝えていただき、ご理解いただけますようお願いします。

（人数=2024年5月31日現在）

ご協力のお願い

退職会員班組織の運営には幹事・世話係の後継者が必要不可欠です。退職会員の増加に対して、その数は横ばいの状況です。今後、幹事・世話係をお引き受けいただき、退職会員班組織の運営にご協力くださいますようお願いします。



• 定年引上げに伴う会員資格について •

定年引上げ対象者は、**現職会員の資格を継続**します。

定年前再任用短時間勤務制および暫定再任用制度適用者は、**現職会員の資格は喪失**します。退職会員に加入すると、さまざまな事業を継続利用できます。

安心で豊かな人生を支える「セーフティネット構想」

地域の実情や皆さんの要望に沿って、退職会員による仲間づくりや厚生会事業を中心とした、セーフティネットの充実を図っています。「セーフティネット構想」は、厚生会からの事業提案型ではなく、退職会員の皆さんとの声を聞き、理解や信頼のもとに厚生会が一緒に作り上げていく協働型です。



厚生会の「安心」のかたち

第二連絡先（緊急連絡先）の登録

災害発生時の安否確認や郵便物が届かないときに、厚生会からの情報を確実にお伝えできるよう登録をお願いしています。

別居の家族や親戚の方に確認のうえ、その方の連絡先を登録してください。



退職会員制度や事業の案内活動を行っています

退職会員制度や相互扶助に基づく事業をお伝えするため、退職会員宅訪問に取り組んでいます。退職後の各事業に関する問合せや相談は、厚生会の窓口のほか、自宅에서도できますので、ご希望の方は裏表紙に記載の、居住地を担当する支部に連絡してください。



＼マンガで読みやすい！よくわかる！／

- ◆退職会員制度の成り立ち
- ◆退職会員班組織について
- ◆退職会員福祉コミュニティ
- ・・・などわかりやすくご紹介

冊子版
**「なるほど学校厚生会」
退職会員版**



給付を受ける

- ・給付を受けるには請求手続きが必要です。
- ・療養補助金・入院見舞金の給付が受けられるのは、会員が満50歳になった日からです。

病気やケガで診療を受けたとき

▶ 療養補助金 会員 配偶者

病気やケガで診療を受けたときは、月ごとの診療費・薬局代等（保険適用分）の給付を受けることができます。給付額は、保険適用分の自己負担合計額（50,000円を上限）のうち、会員は2,000円を控除した額に25%（配偶者は15%）を乗じた額（100円未満切捨て）となります。

計算例（1か月の診療費が19,060円のとき）

4月の診療費	給付金額（100円未満切捨て）
A 病院 6,300円	会員の場合 $(19,060 - 2,000) \times 0.25 = 4,265$
B 病院 4,760円	4,200円
C 薬局 3,000円	配偶者の場合 $(19,060 - 2,000) \times 0.15 = 2,559$
D 歯科 5,000円	2,500円
合 計 19,060円	

※公立学校共済組合（兵庫支部）組合員および任意継続組合員の期間中は自動給付（退職会員加入時から7年間）となります。

病気やケガで入院したとき

▶ 入院見舞金 会員

病気やケガで入院したときは、入院6日目から1日につき300円の給付を受けることができます（毎年度120日以内）。

亡くなったとき

▶弔慰金 会員 配偶者

会員が死亡したときは10,000円、配偶者が死亡したときは5,000円の給付を受けることができます。

■ 万一の時の安心 ■

会員に万一のことがあった場合、支部の相談員がご遺族に対し、給付金や厚生会を通して加入したすべての保険をひとまとめにして案内し、手続きをお手伝いします。

災害にあったとき

▶ 災害見舞金 会員

会員の住居が風水害・地震・火災等によって損

害を受けたときは、り災証明書の損壊基準判定に基づき10,000円または30,000円の給付を受けることができます。

■=給付係

人間ドック助成・長寿祝品・指定施設利用補助を受ける

人間ドックを受けるとき

▶ 人間ドック利用補助 会員

契約医療機関で人間ドックを受診するときは、事前申込みにより、受診費用の一部を補助^{*1}しています。

※近畿中央病院・兵庫県健康財団は特別料金期間あり。

▶ 県外在住退職会員人間ドック利用補助 会員

兵庫県外居住の会員が、兵庫県外の任意の医療機関で人間ドックを受診したときは、請求により受診費用の一部を補助^{*1}しています。

※1 補助額：短期（宿泊）ドック・1日ドック…5,000円

2時間ドック……………3,000円

▶ 会員料金受診 会員 家族

契約医療機関で人間ドックを受診するときは、会員料金で受診できます。

人生の節目に

▶ 長寿のお祝い 会員

「喜寿」「米寿」「白寿」「茶寿」を迎えたときに、祝品をお贈りしています。

また、「米寿」「白寿」「茶寿」を迎える方のお名前を、厚生会だより「ふれあい」に掲載しています。

リフレッシュのひとときを

▶ 施設利用事業 会員 家族

契約している指定家族レクリエーション施設、指定宿泊施設、指定ゴルフ場で会員とその家族が、会員証の提示や「指定施設利用補助券（共通）」によりお得に利用できます。

▶ グルメ割引 会員 家族

対象店舗で会員証を提示またはグルメ割引クーポンを使用すると、割引料金で食事ができます。

■=福祉係

親睦や自己啓発

▶退職会員福祉コミュニティ

～会員の会員による会員のための相互扶助活動～

地域に住む退職会員の誰もが気軽につどい、交流できる「人と人をつなぐ」場を提供し、会員の皆さんによる手づくりの活動を推進しています。一人ひとりの生活状況や身体レベルに応じた「健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり」を実現する会員主体の自主的・自発的な活動を支部や出張所、地域の施設等で行っています。

▶「春のつどい」「秋のつどい」

春と秋には、各地区で会員の体験発表や厚生会の事業説明、楽しい催し等を実施し、会員相互の親睦を深めています。

▶退職会員プレミアム旅行

退職記念など、人生の節目にゆとりある贅沢な旅をお楽しみください。詳細は決定次第、厚生会だより「ふれあい」等でお知らせします。

▶ボランティア活動

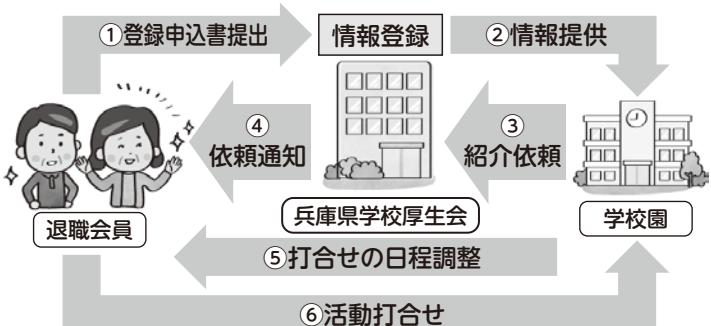
現職中に培った豊かな経験や能力を活かし、県内各地で「本をよむなかよし会」「自然を楽しむ会・手づくりを楽しむ会」等の指導者として、ボラン

ティア活動が行われています。この活動は、地域に根ざした社会貢献活動として実施しています。

▶学校園サポート人材バンク

退職会員の皆さんの豊富な経験や知識、特技を活かし、現職会員の支援や児童生徒とかかわる学校園のサポート活動をしてくださる退職会員の登録を募集しています。

学校園サポート人材バンク登録から活動までの流れ



▶かるちゃー教室

各種講座を地区活動センター等で実施しています。

▶NHK学園通信講座、神戸新聞文化センター講座

受講料や入会金の割引を受けることができます。

問=福祉係

This infographic highlights several support activities:

- 健康づくり (Healthcare)**: Includes club and hobby activities (regular activities based on shared interests) and physical exercise (running).
- 仲間づくり (支え合い・助け合い) (Friendship building)**: Features地域の小集会などの活動 (Local small meetings) and food-related support (meal preparation tips).
- ネットワークづくり (Network building)**: Focuses on monitoring (emergency response), member status tracking, and voiceかけ (confirmation and emotional support).
- 生きがいづくり (Life enrichment)**: Involves volunteer work (ボランティア活動) and social participation (社会参加自己実現).
- 能力活用 (Utilization of abilities)**: Encourages regional and school園との交流 (Exchange with regions and schools).
- 「やりたいこと・知りたいこと・伝えたいこと」 (Things you want to do, know, and share)**: Invites members to share their experiences and stories.

セーフティネット

▶生活サポート事業

日常生活でちょっとした困りごとがある退職会員を仲間の退職会員がサポートします。

「できることを できるひとが できるときに」
退職会員どうしの助け合いの仕組みです。

生活サポート事業の仕組み

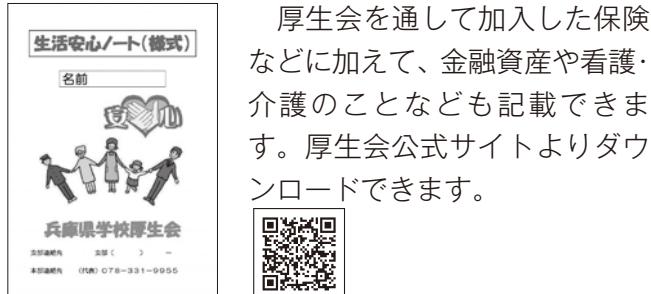


▶法律相談・生活設計相談など各種相談

日常生活でのさまざまな不安や悩みごとを専門家に相談できます。

※秘密厳守・相談無料（回数等制限あり）。

▶生活安心ノート(厚生会版エンディングノート)



厚生会を通して加入した保険などに加えて、金融資産や看護・介護のことなども記載できます。厚生会公式サイトよりダウンロードできます。

▶お見舞い訪問活動

会員および配偶者（退職会員加入時に配偶者登録した方）が要介護認定1以上を受けている場合、希望する方にお見舞い訪問活動を行っています。

問 =福祉係

保険に加入する

▶損害保険

会員や家族の日常生活における自動車事故や火災事故、ケガ、病気、自転車事故による賠償責任等に備えた各種損害保険を取り扱っています。また、厚生会が提携している保険会社の保険契約は、団体扱として割安な保険料で取扱いできます。

【取扱保険種類】

- 自動車保険、火災保険、団体介護保険
- 団体総合生活補償保険「傷害型」・「医療型」
- 海外旅行保険、国内旅行保険
- ワンドーサポーター(24時間単位で入れる自動車保険)
- 自転車保険、ペットの保険

【主な保険の割引率】

保険種類	割引率
自動車保険	大口団体割引18.5%適用(※1)(※2)(※3) 団体扱保険料一括払5%割安(※4)
火災保険	大口団体割引10%適用(※5)(※6) 団体扱保険料一括払5%割安(※4)(※6)
団体総合生活補償保険「傷害型」	最大37%割引適用(※7)
団体総合生活補償保険「医療型」	最大37%割引適用(※7)
団体介護保険	団体割引30%(※8)

(※1)「大口団体割引」はその団体における「契約台数」と「損害率」(※3)をもとに団体ごとに適用される割引です。割引率は、毎年12月1日に見直されます。

(※2)大口団体割引18.5%は2024年12月1日～2025年11月30日の間に始期日を有するご契約に適用されます。

(※3)「損害率」は兵庫県学校厚生会の全ての団体扱自動車保険について、修正保険料に対する保険金の割合をいいます。

(※4)団体扱の一括払（保険期間1年）であれば一般契約の一時払に比べて5%割安になります。また分割払であれば、一般的分割払契約にある分割割増がありません。

(※5)大口団体割引10%は、保険始期が2024年1月1日～2024年12月31日のご契約に適用されます。割引率はその団体の火災保険の契約件数をもとに毎年見直されます。

(※6)地震保険は割引の対象となりません。

(※7)団体割引30%・大口契約割引10%（傷害保険）を適用し、最大37%の割引です。こちらは、保険始期が2024年3月1日～2025年3月1日のご契約に適用されます。

(※8)傷害死亡・後遺障害保険金の保険料は、割引率37%（団体割引30%と大口契約割引10%を連乗により算出）を適用しています。こちらは、保険始期が2024年3月1日～2025年3月1日のご契約に適用されます。

○詳細は各種商品パンフレットを確認してください。

引受保険会社=あいおいニッセイ同和損害保険(株)

三井住友海上火災保険(株)

取扱代理店=(一財)兵庫県学校厚生会

(2024年9月承認) B24-101868

▶生命保険

アフラック=がん保険・医療保険・介護保険

三井住友海上あいおい生命保険=医療保険

各社団体扱生命保険

▶共済事業

フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済）

まごころ共済（自動車事故費用共済）

問 =損害保険係、団体保険係

ゆとりある セカンドライフを送る

- ▶ニッセイ一時払終身保険「マイステージ」
短期払終身保険「ニッセイみらいのカタチ」
- 終身にわたって死亡に備えることができ、大切な家族のために財産を遺し、着実な財産形成を図ることができます。退職後、加入可能です。
- ▶ニッセイ個人年金保険（低解約払戻金型）
「グランエイジ」

死亡保障^{*1}を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険です。受取方法が選べます。退職後、加入可能です。

*1 年金開始前に被保険者が死亡されたときは、解約払戻金と同額の死亡払戻金をお支払いします。

問 = ライフプラン推進グループ

▶退職サポート貸付

生活資金や車の購入、住宅の増改築等、急に資金が必要となった場合の退職会員を対象にした貸付制度です。

厚生会および保証委託会社の審査を行うため、保証人は不要です。※第二連絡先の登録が必要となります。

〔貸付条件〕

- ・申込時の年齢が 69 歳 11 か月までの退職会員
- ・収入（年金可）があり、支払滞納がないこと

〔貸付範囲〕 10 万～ 300 万円（10 万円単位）

問 = 貸付係

ライフプランの サポートを受ける

▶ライフプラン推進グループ

安心でゆとりあるセカンドライフを過ごすため、各地区の保険アドバイザーが的確にわかりやすくアドバイスします。

退職後の収入（給与、公的年金、金融資産、退職金など）と支出（生活費、医療費、住宅のリフォーム、趣味や娯楽など）から未来の収支状況を知る「ライフプランシミュレーション」等を行い、セカンドライフのビジョンをより具体的にイメージするお手伝いをします。

また、固定費の見直しを含めた「保険のよろず相談」も行っています。

各地区の問合せ先は、次のとおりです。

- 神戸地区にお住まいの会員
■0120-078-239 / ☎078-977-8181
- 阪神地区にお住まいの会員
■0120-079-886 / ☎0798-61-2001
- 東播、北播、淡路地区にお住まいの会員
■0120-079-421 / ☎079-421-3634
- 中播、西播地区にお住まいの会員
■0120-079-234 / ☎079-234-8976
- 但馬、丹波地区にお住まいの会員
■0120-079-586 / ☎0795-72-2096

相続を考える

▶三井住友信託銀行の「遺言信託（執行コース）」「相続手続きトータルサービス〈まかせて安心〉」

遺言書の作成・保管から遺言の執行までの相談や、相続に伴う煩雑な手続きを親身になってサポートします。

【遺言信託（執行コース）】

遺言書作りのお手伝いから、保管・執行までを行います。

〈手数料（消費税等込み）〉

	【プラン I】 基本手数料を抑えたプラン	【プラン II】 お支払総額を抑えたプラン
申込時 基本手数料	330,000円	880,000円
遺言書保管中 保管手数料	年6,600円	無料
遺言書変更時 遺言信託 変更手数料	55,000円	
遺言執行時 遺言執行報酬	三井住友信託銀行所定の報酬をお支払いいただきます。 最低報酬額 1,100,000円	最低報酬額 330,000円

【相続手続きトータルサービス〈まかせて安心〉】

発生した相続について、時間に余裕のない方や手続きに不慣れな相続人に代わり、遺産の承継に関わる手続きをサポートします。

〈手数料（消費税等込み）〉

三井住友信託銀行所定の報酬をお支払いいただきます（最低手数料額：1,100,000円）。

それぞれのサービス内容・手数料の詳細については、パンフレット等を確認してください。

（2024年6月1日現在）

※「遺言信託（執行コース）」「相続手続きトータルサービス〈まかせて安心〉」は、三井住友信託銀行の信託代理店として、媒介を行っています。

問 = 信用共済課

会員価格でお買い物

▶宅配企画（カタログ、チラシ）

食品、日用品、生活雑貨をご自宅へお届けします。夏・冬のお取寄せ（ギフト）やお正月用品等を案内します。

▶Monoclo Marche（食品・雑貨他）、Joshin web（家電・PC）、Honya Club（書籍）、nosh（食事の宅配）他

厚生会公式サイトに掲載のバナーからショッピングサイトを利用できます。

▶提携店（指定店・特約店）

安心して利用できる全国展開の企業や地域に根付いた店舗が利用できます。

▶展示会

提携店が各地域で季節に合わせて開催しています。

▶厚生会ハウジング

大手不動産会社・住宅メーカーと提携し、マンション・分譲住宅購入、新築、リフォーム、仲介等に割引や特典を受けることができます。

▶終身型シニア施設・有料老人ホーム紹介

一生涯、安心して住み続けられる施設やニーズに沿った施設を紹介します。

▶トータルカーライフプラン

車に関するさまざまな場面で特典を受けることができます。

○新車購入・中古車購入・マイカーリース・車検・ガソリンカード・車両買取

○提携自動車教習所

会員とその家族が免許を取得するときに、割引等の各種特典を受けることができます。

問 =生活用品課

広報誌等

現職時は所属所に配付していた広報誌や案内チラシ等は、登録住所宛にお届けします。

▶厚生会だより「ふれあい」（8月・2月を除く毎月発行）

事業のお知らせや学校園の活動の様子等を掲載した広報誌です。

▶「提携店ガイド」（厚生会だより「ふれあい」4月号掲載）

特典や割引が受けられる店舗やネットショッピング、家や車の購入特典について掲載しています。

▶「指定施設ガイド」（厚生会だより「ふれあい」5月号掲載）

指定施設利用補助券（共通）およびグルメ割引が利用できる施設や利用方法を掲載しています。

問 =広報係

▶給付・福祉のてびき（様式）（保存版（改定時発行））

給付の種類や請求方法、相談案内や人間ドック利用補助について掲載しています。

問 =給付係・福祉係

▶厚生会公式サイト

<https://www.kouseikai.or.jp>



厚生会からの最新情報や、事業や手続きの方法、楽しい読み物を掲載している厚生会の公式ホームページです。

共通パスワード「kouseikai」^{*1}

*1 新ホームページ稼働後は個人のID/PWでのログインが必要です。

2025年1月14日、ホームページをリニューアルし、Web申請も拡充します。詳細は厚生会だより「ふれあい」等で案内しています。

▶広報誌等閲覧アプリ「カタログポケット」

厚生会だより「ふれあい」等をデジタル配信しています。

※「カタログポケット」アプリのダウンロードが必要です。

ログインID「61608400」パスワード「Kouseikai@54」

▶手続きかんたんシステム

「ネット会員ID／ログインパスワード」を使って各種照会や手続きができます。

▶メールマガジン「スマイル通信」

登録したメールアドレス宛に事業案内やイベント情報、読者限定プレゼントを配信しています。

問 =広報係

施設利用

▶貸会議室・ギャラリー

兵庫県学校厚生会館の貸会議室・アートホール神戸（ギャラリー）、各活動センターの貸会議室が、会員料金で利用できます。

問 =施設運営課

退職に関する手続きが、もれなくスムーズにできるよう、「退職予定者個人別内訳書」で各事業の参加状況を確認してください。なお、新ホームページ稼働に伴い、手続き方法に変更が生じる場合があります。

福寿小学校
コセイタカウ

厚生 太郎 様
(010-ZZZZ010-0101315-01)
(0345678-00654321-1)

出力日：2024年10月15日
一般財団法人 兵庫県学校厚生会

— 退職予定者個人別内訳書 —
厚生会の各事業の参加状況一覧です。

退職に伴う手続書類在中

1. 表示内容について

【手続きかんたんシステムの登録内容】

【退職会員加入一時金等】

- ・加入年月日 ・・・ 厚生会に加入了年月日を記載しています。
- ・転出期間 ・・・ 県、市町（教育委員会）等に転出された期間がある方は「有」と表示しています。
- ・加入一時金・退職せん別金 ・・・ 転出期間が「有」の場合、算定ができないため表示していません。

【給付】

- ・「永年在会者給付金」「長期勤続休暇取得支援給付金」のみ表示しています。

【預金】

- ・預金種別 ・・・ 手續きが完了していない預金は、「契約未成立資金」と表示しています。また受付のタイミングにより、表示が間に合わない場合があります。
- ・預入額 ・・・ 預入れ元本を表示しています。
- ・証書 ・・・ 2010年12月1日以降の定期預金は証書を発行していませんので、「なし」と表示しています。

【貸付金】

【生活用品利用代金】

- ・割賦利用分のみ表示しています。

【保険】

- ・厚生会グループ保険は「厚生会G」、厚生会グループ保険付加部分の遺族年金部分継続コースは「遺族年金部分」、重病克服支援制度は「重病克服支援」と表示しています。
- ・自動車保険・火災保険は継続手続きの時期により1契約が複数行で表示される場合があります。
- ・ハイブリッド積立の保険料は月払掛金を表示しています。
- ・保険種類に「教弘保険」「団保」と記載されている保険の保障内容等については、各保険会社に問い合わせてください。

2. 参加状況

A

手続きかんたんシステムの登録内容		2024年10月15日現在の登録内容を表示	
登録日	2010/12/24		
引去・振替明細、 保険契約明細の照会	申込済		
信用ネットサービス 申込内容	預金・貸付		
メールアドレス①	kaiin1@kouseikai.or.jp		
メールアドレス②	kaiin2@kouseikai.or.jp		
メルマガ配信設定	メールアドレス①に配信		
ネット会員ID	S1234567	ログインパスワード	password

中面以降も必ず確認し、退職に伴う手続きをしてください。

※サンプルです。

Ⓐ 【手続きかんたんシステムの登録内容】

新ホームページ稼働後は、ホームページの閲覧や会員個人の専用ページ「マイ厚生会」の利用には「WEB会員」への登録が必要です。登録に必要な手続きかんたんシステムのID/PWでログインし携帯電話番号・メールアドレスを登録してください（所属所付与のメールアドレスの登録はお控えください）。

稼働までは現行の手続きかんたんシステムが利用できます。**Web可**と表示されている手続きは、新ホームページ内「マイ厚生会」からWeb申請できます。

※新ホームページの稼働は2025年1月14日からです。

参照 P10 信用共済事業 手続きかんたんシステム

B 【退職会員加入一時金等】

退職会員加入届を記入するときに確認してください。
※加入一時金は、出力日時点の給料月額情報を基に算出しています。

参照 P10 給付事業・P14、P15 退職会員の加入について

C 【給付】

長期勤続休暇取得支援給付金（勤続 20 年）【経過措置】を請求するときに確認してください。すでに

長期勤続休暇取得支援給付金（勤続 20 年）の給付を受けている方は、退職時には請求できません。

参照 P10 給付事業

D 【預金】

積立預金、すまいる積立預金、ハイブリッド積立は必ず解約してください。定期預金は満期日まで継続できます。

参照 P10 信用共済事業・P13・14 退職に伴う預金・貸付の手続き

B

【退職会員加入一時金等】

2024年度末に退職した場合の内容を表示

加入年月日	在会年数	転出期間	加入一時金	退職せん別金	差引給付額	差引請求額
1986/04/01	38年	無	28,000円	100,000円	72,000円	0円

【給付】

給付種別

永年在会者給付金
長期勤続20年

2024年 9月末日の送金済み給付の状況を表示

送金日	給付額
2001/10/31	30,000円
2007/11/28	20,000円

【預金】

2024年 9月末日の契約内容を表示

預金種別

預金種別	預金番号	契約日	満期日	預入額	利率	証書
積立預金	11111111	1985/05/16		100,284円	0.500%	
すまいる積立 5年	22222222	2020/02/16	2025/03/31	8,949,042円	0.500%	
ハイブリッド積立 貯蓄	33333333	2020/03/16		277,780円	0.525%	
定期 1年	44444444	2024/01/08	2025/01/08	2,049,674円	0.500%	なし
定期 2年	55555555	2023/01/18	2025/01/18	118,936円	0.500%	
契約未成立資金				2,500,000円		
				預金残高合計		13,995,716円

【貸付金】

すまいる住宅貸付は2024年10月末日の予定残高、その他貸付は2024年 9月末日の残高を表示

貸付種別

貸付種別	貸付番号	貸付年月	貸付金額	済回数／総回数	貸付金残高
普通貸付	11111111	2017/08	5,000,000円	76／120	1,943,761円
すまいる住宅貸付	22222222	2011/05	30,000,000円	152／238	9,482,641円

【生活用品利用代金】

2024年 9月末日の利用状況を表示

企画名

象印特選品のご案内

購入年月日

2024/08/27

購入金額

27,800円

済回数／総回数

1／2

残高

13,900円

【保険】

2024年10月 1日の契約内容を表示

保険種類

保険会社	証券番号（保険期間）	保険料
あいおいニッセイ同和	2023/08~2024/08	5,320円
あいおいニッセイ同和	2024/08~2025/08	5,180円
あいおいニッセイ同和	2019/11~2024/11	12,060円
あいおいニッセイ同和	F11111111 11111	2,740円
あいおいニッセイ同和	F22222222 22222	3,290円
日本生命	33333333	1,700円
日本生命	33333333	4,123円
明治安田 生命	44444444	4,476円
明治安田 生命	44444444	1,572円
明治安田 生命	55555555	2,179円
教職員共済	6666666666666666	900円
朝日 生命	7777777777777777	16,888円
日本生命	8888888888888888	4,000円

※ただし、自動車保険、団体総合生活補償保険（傷害型・医療型）、火災保険等の損害保険は

2024年 8月 1日の契約内容を表示

必ず全面を確認してください
△ 参加状況により、見開き1ページとその裏面にも表示されています

E 【貸付金】

退職時は一括償還（返済）となりますので、必ず手続きが必要です。

参照 P10 信用共済事業・P13・14 退職に伴う預金・貸付の手続き

F 【生活用品利用代金】

退職会員に加入しない場合は、残高を一括償還してください。**参照 P10 生活用品事業**

G 【保険】

加入内容により手続きが必要です。

参照 P11・12 保険事業、共済事業、教弘保険

●給付事業

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
退職せん別金	<p>会員期間に応じて給付します。 給付額は退職予定者個人別内訳書およびP15を参照してください。</p> <p>[提出書類]「退職せん別金請求書」(様式第11号の2) Web可 ※「退職会員加入届」と複写になっています。</p>		
長期勤続休暇取得支援給付金(経過措置) <small>※勤続20年時の長期勤続休暇取得支援金制度は2016年度で終了。</small>	<p>[対象]2006(平成18)年4月30日以前にすでに勤続20年に達した(永年勤続表彰を受けた)方 対象の方に50,000円を給付します。ただし、すでに永年在会者給付金を受給している会員にはその額(30,000円)を控除して、20,000円を給付します。</p> <p>[提出書類]「長期勤続休暇取得支援給付金請求書」(様式第10号の2) ※厚生会公式サイトより様式をダウンロードしてください。 ※採用年月日、永年勤続表彰年度(20年)欄は所属所で確認のうえ、記入してください。</p>		

●信用共済事業

退職に伴う預金・貸付の手続き(P13・14)を参考のうえ、必ず手続きをしてください。

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
積立預金	<p>退職時に解約となります。退職後は利息がつきません。 [提出書類]「解約依頼書」(様式第11号)と「積立預金加入票」 Web可</p>		
すまいる積立預金(ハイブリッド積立含む)	<p>退職時に解約となります。退職後は利息がつきません。 [提出書類]「解約依頼書」(様式第11号)と「すまいる積立預金加入票」 積立預金の解約より前に解約依頼書の提出が必要です。</p>		
定期預金	<p>満期日まで預けることができます。 満期日2か月前に「満期手続き依頼書」を登録住所宛に送付しますので手続きをしてください。退職後の解約は登録口座のみへの送金となります。</p>		
再任用退職会員向け定期預金	<p>再任用期間(※)中のみ利用できます。 定期預金の満期継続および新たな資金の預入れができます。 ※県内の公立学校に県費負担で勤務もしくは神戸市内の公立学校に神戸市費負担で勤務していること。(再任用には定年前再任用短時間勤務制適用者を含みます)。</p>		
償還中の貸付金	<p>残高すべて一括償還(返済)となります。 [提出書類]「貸付金即時償還連絡票」 「償還(返済)額」と「振込先」を案内しますので、振込期限までに振り込んでください。</p>		
手続きかんたんシステム(P8参照)	<p>利用できます。新ホームページ稼働後は「WEB会員」へ登録すると、継続して利用できます。</p>		
信用ネットサービス	<p>利用できます。新ホームページ稼働後は「WEB会員」へ登録すると、継続して一部のサービスを利用できます。</p>		

●生活用品事業

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
宅配企画	利用できます。	利用できません。	
ガソリンカード	継続して利用できます。	利用できません。 ガソリンカードを返却してください。	生活用品課
償還中の物資利用代金 グリーン車検利用代金	割賦償還を継続できます。	割賦償還中の場合は、残高一括償還となります。	

●保険事業

継続できる保険を解約する時は、必ず各連絡先に連絡して、解約手続きをしてください。

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
厚生会 グループ保険	基本部分は85歳、付加部分(遺族年金部分継続コース)は75歳まで継続できます。	基本部分は、脱退となりますので手続きしてください。 なお、付加部分(遺族年金部分継続コース)は75歳まで継続できます。ただし、割引の適用はなくなります。	
重病克服支援制度	79歳まで継続できます。 ※2024年3月1日より保険年齢79歳まで、継続加入可能となりました。	脱退となりますので手続きしてください。	団体保険係
ハイブリッド積立 (年金部分)	払込期間満了のため給付金請求手続きが必要となります。 2025年2月7日までに必ず連絡してください。		
アフラックのがん保険、 医療保険、給与サポート保険、介護保険ほか	契約最終年齢まで継続できます。 介護保険の保険料は個別料率適用となり、変更になる場合があります。		
各社団体扱生命保険 <small>日本生命、第一生命、住友生命 明治安田生命、富国生命 朝日生命、大樹生命 ジブラルタ生命、メットライフ生命 太陽生命、アフラック 三井住友海上あいおい生命 オリックス生命</small>	契約最終年齢まで継続できます。 引き続き保険料は分割で納入できますが、現職時より保険料が上がります(大樹生命、三井住友海上あいおい生命は除く)。新保険料の口座引落しは、退職団体への契約移行手続き後となります。 ※メットライフ生命・太陽生命・オリックス生命は個人扱となります。加入保険会社へ連絡し、変更または解約手続きをしてください。	団体扱ができなくなりますので加入保険会社へ連絡し、手続きしてください。	各保険会社 問合せ一覧 
簡易生命保険管理機構 およびかんぽ生命保険 の団体扱保険	団体扱から個人扱となります。 4月に厚生会より脱退のご案内を送付します。 案内が届き次第、確認のうえ、速やかに郵便局にて個人扱への変更手続きをしてください。		団体保険係
団体総合生活補償保険 「傷害型」	継続できます。		
団体総合生活補償保険 「医療型」	※団体総合生活補償保険「医療型」は、無告知(条件あり)で終身医療保険に移行できます。移行を希望する場合は、ライフプラン推進グループに連絡してください。	解約となりますので手続きしてください。	団体保険係 ※ライフプラン 推進グループ
団体介護保険			
自動車保険	継続できます。	団体扱ができなくなりますので手続きしてください。	損害保険係
火災保険			
積立家族傷害保険、積立女性保険(2010年1月募集停止)、積立ファミリー交通傷害保険	継続できます。	団体扱ができなくなりますので手続きしてください。	
公務員(教職員) 訴訟対応保険	解約となりますので手続きしてください。 再任用勤務で継続希望の場合は、2025年2月7日までに必ず連絡してください。	解約となりますので手続きしてください。	
すまいる給与補償保険	解約となりますので、手続きしてください。		団体保険係
介護費用保険 (2000年5月募集停止)	継続できます。	解約または、残り期間の保険料一括納入により継続できますので、手続きしてください。	
介護補償保険 (2010年4月募集停止)			
自転車保険、ペットの保険	継続できます。		
自賠責保険、ワンデーサポーター	継続できます。		損害保険係

●共済事業[厚生会を通して加入された方のみ]

継続できる保険を解約する時は、必ず各連絡先に連絡して、解約手続きをしてください。

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
フェニックス共済 (兵庫県住宅再建共済制度)	継続できます。	継続加入が可能です。 フェニックス共済専用コールセンターに連絡してください。	左記参照
	[手続きの連絡先] (公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-371-1000[フェニックス共済専用コールセンター]		
まごころ共済 (自動車事故費用共済制度)	継続できます。	解約となりますので必ず連絡してください。	損害保険係

●教弘保険[(公財)日本教育公務員弘済会共済事業](提携保険事業)

以下の内容で継続できます。

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合
新教弘保険	65歳(タイプにより80歳)まで継続できます。※	継続加入が可能です。 保険料納付方法(一括前納または口座振替による毎月納付)などの一定の条件で継続できますので2025年3月末までに手続きしてください。
第1種教弘保険		[教弘保険代理店] (株)兵庫教弘 ☎078-251-5567
第2種・第3種教弘保険	65歳まで継続できます。 満期・解約時に退職保険金があります。※ (第1種は75歳まで)	[連絡先] [共済事業(提携保険事業)提携保険会社] ジブラルタ生命保険(株) [神戸支社] ●神戸第一営業所・神戸第二営業所・ 神戸第三営業所・神戸第四営業所・ 神戸第五営業所・神戸第六営業所・ 神戸第七営業所
第4種教弘保険		☎078-291-5091
特別教弘I・II・III型		●洲本営業所 ☎0799-25-3501
新教弘年金保険	終身継続で、60歳で払済みとなります。 年金支払開始は種類により異なります。※	●明石営業所・明石第二営業所 ☎078-911-5060
教弘終身保険	60歳・65歳払済型と終身払型のいずれかで継続できます。※	[阪神支社] ●阪神第一営業所・阪神第二営業所・ 阪神第三営業所・阪神第五営業所 ☎06-6497-9951
新教弘終身保険		●神戸三田営業所 ☎079-553-6201
新教弘介護保障付終身保険	終身保障で契約年齢により保険料払込期間は異なります。	[姫路支社] ●姫路第一営業所・姫路第二営業所・ 姫路第六営業所・姫路第八営業所・ 姫路第九営業所・姫路第十営業所 ☎079-287-0704
新教弘介護保険	終身保障で契約年齢により保険料払込期間は、 60歳・65歳・70歳・75歳・80歳満了となります。	●加古川営業所 ☎079-423-0754
新教弘医療保険α	終身型は加入時の保険料で終身継続できます。 定期型もあります。※	●豊岡営業所 ☎0796-22-2806
新教弘医療保険	加入時の保険料で終身継続できます。※	
教弘グループ保険	65歳まで継続できます。61歳時に保険料の見直しが行われます(1年毎に収支計算を行い、剩余金が生じた場合は配当金をお支払いします)。	

[継続手続き]

※保険料納付方法は満期までの一括前納(保険料割引有)または口座振替による毎月納付が選べます。一括前納希望の場合は2025年5月末までに連絡してください。詳しくはジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)に問合せのうえ、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を確認してください。

■個人情報の共同利用について

一般財団法人兵庫県学校厚生会、有限会社学校厚生会、公益財団法人日本教育公務員弘済会兵庫支部、株式会社兵庫教弘は、各法人が取得した個人情報について、各法人の定款に定める事業推進のために必要と認める場合は、個人情報保護法に定められた手続きに基づいて、共同利用することを厚生会公式サイト等で宣言しています。詳しくは、厚生会公式サイトを参照してください。

■退職に伴う預金・貸付の手続き

1. 積立預金 Web可・すまいる積立預金

●手続きに必要な書類

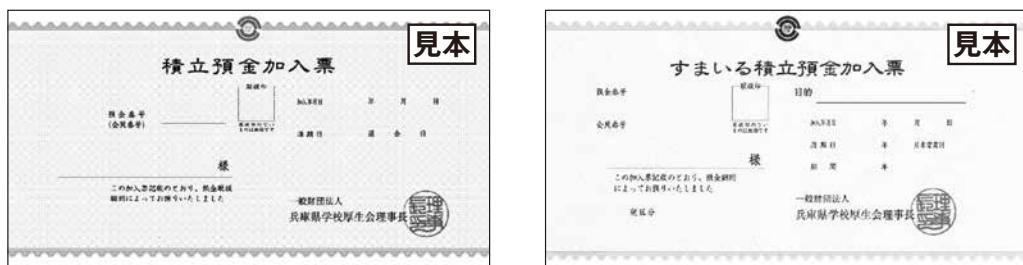
退職に伴い解約手続きが必要となりますので、期限までに手続きしてください。解約手続きには、登録印が必要です。必ず登録印で手続きしてください。すまいる積立預金（ハイブリッド積立含む）は積立預金の解約より前に解約依頼書の提出が必要です。

預金種類	手 続 書 類
積立預金	
すまいる積立預金	解約依頼書 (様式第11号) 〔1つの契約につき、 1枚ずつ必要です。〕
ハイブリッド積立*	+ • 積立預金加入票 • すまいる積立預金加入票 〔加入票を提出できない場合は、解約依頼書の 「預金証紛失届欄」に登録印を押印してください。〕

*ハイブリッド積立に加入中の定年退職の方には、団体保険係より所属所宛に手続き書類を送付します。

退職（定年前再任用短時間勤務制および暫定再任用制度適用者、早期退職）の方は、団体保険係に退職前に連絡してください。

【加入票見本】



●解約依頼書の記入方法

- ・退職日付で全額払戻す……④払戻に○、全額に○を記入
- ・退職日付で全額定期預金に継続する……①定期継続に○、全額に○、1年または2年に○を記入
- ・退職日付で一部を定期預金へ継続し、残額を払戻す……下の記入例を参照してください。

記入例（解約依頼書 様式第11号）

解 約 依 賴 書									
(様式第11号)									
(一財)兵庫県学校厚生会理事長様 兵庫県学校厚生会預金取扱細則に基づき、次のとおり申									
願します。 積立退職解約：退職日20XX年3月31日									
※満期年月日 年 月 日									
退職日を記入してください。 ※中途退職でない限り3月31日です。									
預金番号を記入してください。 ※積立預金の場合は会員番号と同じです。									
会員番号 00654321									
会員名 厚生太郎									
登録印 厚生									
定期 積立 すまいる積立 預金番号 00654321									
所 属 所 名 福寿小学校									
希望する手続き記入欄									
①定期継続	全額(一部)	千	万	十	千	百	十	千	円
②他の預金(現金)と合算	□振込(現金)￥	5	0	0	0	0	0	0	円
③積立預金(積立預金一部払戻依頼書添付のこと)	(振込予定月日)								
④他の定期預金(裏面に詳細を記入)	(2年)								
⑤積立に振替	全額(一部)	千	万	十	千	百	十	千	円
⑥払戻	全額(一部)	千	万	十	千	百	十	千	円
連絡欄(合算等詳しい内容をご記入ください) 20XX年3月31日付で 500万を定期2年で 継続。残金は払戻し。									
一預金証紛失届欄一 兵庫県学校厚生会預金取扱細則に基づき紛失したことを届け出ます。									
希望する手続きの詳細 を記入してください。									
加入票紛失の場合は「登録印」 を押印してください。									
取扱者 作成 檢印 精査									
※手続き日時点の残高が未確定のため。									

〈提出期限：2025年2月21日（金）〉

※期限以降の提出は、送金が遅れる場合や、希望の手続き内容に添えない場合があります。

※預金契約1つにつき、解約依頼書またはWebのどちらかで手続きしてください。

2. 定期預金

現職期間中にお預けいただいた定期預金は、満期日まで預けることができます。

3. 貸付金

現在利用中の貸付は、退職をもって残高すべて一括償還（返済）となりますので、期限までに手続きしてください。※早期退職の方も手続きが必要です。

●手続きに必要な書類

「貸付金即時償還連絡票」を提出してください。〈提出期限：2025年2月10日（月）〉

●一括償還（返済）手続き

請求書を送付しますので、振込期限までに請求額を振り込んでください。振込手数料は会員負担となります。

（振込期限：2025年5月9日（金））※厳守（振込期限を過ぎると延滞利息が発生します。）

4

退職会員の加入について

退職会員の加入手続き

Web可

① 加入資格と加入一時金

〔加入資格〕

兵庫県学校厚生会の現職会員で、次の①②いずれかに該当する方

①会員期間 20 年以上で、退職時の年齢が 45 歳以上の方

②会員期間 20 年未満の場合、退職時の年齢が 50 歳以上の方

※定年引上げ対象者は現職会員の資格を継続しますので、退職会員の加入手続きは不要です。

〔配偶者の加入〕

退職会員加入時に限り、配偶者を伴って加入でき、療養補助金等の受給ができます。

※配偶者が現職会員および、すでに退職会員の場合を除きます。

〔加入一時金の金額と納入方法〕

加入一時金は退職会員加入の際に必要です。金額は会員期間や退職時の年齢によって異なり、計算方法は下表のとおりです。原則、退職せん別金（参照 P10・15）から充当しますが、不足が生じる場合は、請求書を登録住所に送付しますので振り込んでください。



加入一時金の計算方法と
退職せん別金

会員期間	退職時年齢	計算方法	加入一時金
20 年以上	55 歳以上	一律 28,000 円	28,000 円
	45 歳以上 55 歳未満	退職時の給料月額 $28,000\text{円} + \{ (\quad \times 0.01) \times \quad \}$	
20 年未満	55 歳以上	退職時の給料月額 $28,000\text{円} + \{ (\quad \times 0.005) \times \quad \}$	
	50 歳以上 55 歳未満	退職時の給料月額 $+ \{ (\quad \times 0.01) \times \quad \}$ 退職時の給料月額 $+ \{ (\quad \times 0.005) \times \quad \}$	

【参考】退職せん別金 会員期間に応じた額（1年未満の端数切り捨て）

会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額
1年	1,000円	7年	8,000円	13年	20,000円	19年	39,000円	25年	67,500円
2年	2,000円	8年	9,500円	14年	22,500円	20年	42,500円	26年	74,000円
3年	3,000円	9年	11,000円	15年	25,000円	21年	47,500円	27年	80,500円
4年	4,000円	10年	12,500円	16年	28,500円	22年	52,500円	28年	87,000円
5年	5,000円	11年	15,000円	17年	32,000円	23年	57,500円	29年	93,500円
6年	6,500円	12年	17,500円	18年	35,500円	24年	62,500円	30年以上	100,000円

② 掛金（年会費）・支払方法

掛金額は、退職会員事業の前年度決算に基づき当年度額を確定します。2025年度の掛金額は、2025年7月の広報誌にてお知らせします。なお、掛金（年会費）は、10月に口座振替します。

〔2025年度掛金額の範囲〕 会員のみ加入の場合……………年額 3,200～4,800円
配偶者を伴って加入の場合……………年額 4,800～7,200円

掛金額の急激な増減緩和のため、1年間の引上げ・引下げの限度額を定めています。また、掛金額の最終的な上限額を定めています。

【参考】	2024年度掛金額	1年間の増減限度額	最終的な上限額
会員のみ加入の場合	4,000円	▲800円～+800円	8,000円
配偶者を伴って加入の場合	6,000円	▲1,200円～+1,200円	12,000円



2021年7月
ふれあい号外【退職会員】

※詳しくは厚生会公式サイトをご覧ください。

③ 提出書類

○退職会員加入届（3枚複写）

1枚目：退職会員加入届（様式第5号）

2枚目：退職せん別金請求書（様式第11号の2）

3枚目：退職予定者向け「ライフプラン」個別相談希望書

※3枚複写になっていますので、切り離さずに提出してください。

【配偶者を伴って加入する場合】

住民票（本人と配偶者の続柄・本人と配偶者の生年月日記載、個人番号を記載したものは不可、6か月以内、写し可）

【県市町等への転出期間がある場合】

「人事記録（写し可）」または「履歴書（写し可）」等（会員期間の確認のため）

○預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書

厚生会からの給付金等の送金、掛金（年会費）、保険料、物資利用代金や事業利用代金等の口座振替を行うために必要です。厚生会が指定する金融機関の口座を登録してください。会員本人名義の口座に限ります。

厚生会指定金融機関、記入例は16ページを参照してください。

④ 加入申込期間 退職後3か月以内

■預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 記入例

○記入にあたって

指定金融機関の会員本人名義の口座を登録してください。印鑑の届出が不要な口座の登録も可能です。

- 3枚複写です。上2枚を厚生会に提出、3枚目は控えとして保管してください。
- 金融機関へのお届出印は鮮明に押印してください。不鮮明な場合は、金融機関から再度提出が求められることがあります。
- 記入を誤った場合は、訂正箇所に二重線を引き、金融機関へのお届出印を押印してください。

厚生会指定金融機関

三井住友銀行	三井住友信託銀行	尼崎信用金庫	鳥取信用金庫
但馬銀行	三菱UFJ信託銀行	日新信用金庫	兵庫県信用組合
みなど銀行	みずほ信託銀行	淡路信用金庫	淡陽信用組合
みずほ銀行	神戸信用金庫	但馬信用金庫	近畿労働金庫
三菱UFJ銀行	姫路信用金庫	西兵庫信用金庫	兵庫県内の農業協同組合
りそな銀行	播州信用金庫	中兵庫信用金庫	ゆうちょ銀行
池田泉州銀行	兵庫信用金庫	但陽信用金庫	

○記入例

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書(回)

ご記入日
2025年1月15日

ご記入日を記入してください。

住所、電話番号、会員名フリガナ、会員名を記入。2枚目に押印。

ゆうちょ銀行以外
1・2枚目に捺印を押印。

会員名フリガナ、会員名を記入。
1・2枚目に押印。※印鑑の届出が不要な口座を登録する場合は任意の印鑑を押印してください。

ゆうちょ銀行以外
記入・該当項目を○で囲む。

どちらかに記入

ゆうちょ銀行
記号・番号を記入。

●毎月16日が振替日（休日の場合は翌営業日）となります。

●手続き完了までに1~2か月程度かかります。

手続きが完了したら

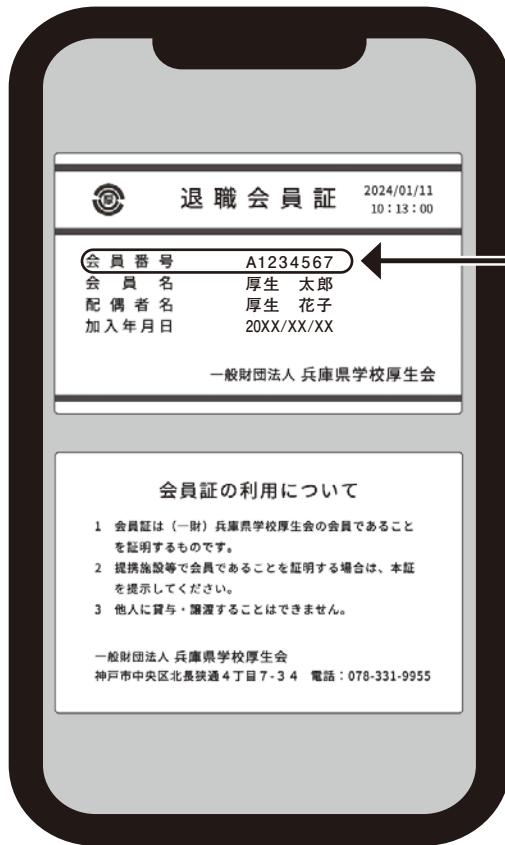
2025年4月以降順次「デジタル退職会員証」を発行します。「デジタル退職会員証」は、新ホームページ内の会員個人の専用ページ『マイ厚生会』にログインすることで利用できます。

「デジタル退職会員証」に記載の退職会員番号を確認してください。

新ホームページの閲覧や「マイ厚生会」の利用には、「WEB会員」の登録が必須となります。

※現職会員証は破棄してください。

※スマートフォンをお持ちでない等、プレート型の会員証が必要な場合は、会員係まで問い合わせてください。



退職会員番号

掛金(年会費)・保険料等の事業利用代金は登録した口座からの振替に変更となります(振替日:毎月16日(休業日の場合は翌営業日))。登録口座の設定が完了するまでは1~2か月程度かかる場合があり、設定完了までは請求書を登録住所に送付しますので、振り込んでください。

登録口座・住所に変更があった場合は届け出してください。Web可

掛金(年会費)が3年度分未納の場合または郵便物が返送される等、所在不明な状態が3年間続いたときは会員資格が喪失となります。

今後皆さんは、居住地単位の「班」の所属になります。班の幹事・世話係の方々がボランティア活動として毎月の事業案内文書等をご自宅にお届けします。退職班組織にご理解・ご協力をお願いします。

退職会員に加入しない場合 Web可

継続して利用できない事業があります。参加状況を確認のうえ、検討してください。

〔提出書類〕

- 「申出書」
- 「退職せん別金請求書」(様式第11号)

〔返却物〕

指定施設利用補助券(共通)・利用中のガソリンカード ※現職会員証は破棄してください。

〔手続き〕

預金・貸付・保険等の手続きはP8~14で確認してください。

※会員の退職後における給付事業等に備えるため、現職・退職会員事業を一体的に運営する厚生会の相互扶助理念のもと、現職掛金の一部を繰入れていた退職厚生資金は、返金されません。

退職準備 ToDo チェックリスト

退職会員に
加入する方向け

個人別内訳書等でご自身の参加状況を確認し、もれのないように手続きしてください。
(2025年3月末に退職し、退職会員に加入する方向けのスケジュールです)

ToDo	提出物・手続きなど	2024		2025							
		8月	11月	12月	1月	2月	3月	退職	4月	5月	6月
<input type="checkbox"/> 生涯生活設計講座 オンデマンド(録画)配信 [表紙]								視聴可能			
<input type="checkbox"/> 生涯生活設計講座(説明会) 11月のお知らせ(通知)					申込受付 → 開催						
<input type="checkbox"/> 退職前面談 [裏表紙]					随时受付						
<input type="checkbox"/> 退職会員加入届 [P15] 加入条件により必要な添付書類 <input type="checkbox"/> 人事記録または履歴書(写し可) <input type="checkbox"/> 住民票(写し可)											
<input type="checkbox"/> 退職せん別金請求書											
<input type="checkbox"/> 退職予定者向け 「ライフプラン」個別相談希望書											
<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書 [P16] 自動払込利用申込書											
<input type="checkbox"/> 長期勤続休暇取得支援 給付金請求書 ※給付対象は [P10] 参照					対象者のみ提出						
<input type="checkbox"/> 貸付金即時償還連絡票 [P14]					2月10日までに提出						
<input type="checkbox"/> 貸付金残高一括償還 [P14]								5月9日までに 残高を振込み			
<input type="checkbox"/> 積立預金・すまいる積立預金 「解約依頼書」「加入票」 ※定期預金は満期日まで継続可能。	[P13]				2月21日までに提出						
<input type="checkbox"/> ハイブリッド積立(年金) [P11]					2月7日までに連絡						
<input type="checkbox"/> 公務員(教職員)訴訟対応保険 [P11] ※再任用勤務で継続希望の場合。					3月7日までに給付金請求 手続きのための書類提出						
<input type="checkbox"/> その他の損害保険・生命保険・ 教弘保険など各種保険・共済	[P11・12]				2月7日までに連絡						
<input type="checkbox"/> WEB会員事前登録 [表紙・P8]		1月10日まで				● 1月14日 新ホームページ稼働					稼動後も登録可能

退職会員に加入しない場合はP17を参照してください。

●本部 問合せ先 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 兵庫県学校厚生会館

担当部署	電話番号
会員係	☎078-335-5563
広報係	☎078-331-9962
福祉係	☎078-331-9968
給付係	☎078-331-9311
信用共済課(預金係、貸付係)	☎078-331-9974
生活用品課	☎078-331-9305
施設運営課	☎078-335-7257

担当部署	電話番号
保険課	☎078-335-6718
団体保険係	☎078-331-9317
損害保険係	☎078-331-9316
ライフプラン推進グループ	☎078-331-9967
(有)学校厚生会	☎078-331-8050
(株)兵庫教弘(教弘保険代理店)	☎078-251-5567

●支部事務所・出張所 問合せ先

支部・出張所(居住地)	電話番号	所在地
神戸支部 神戸西出張所 神戸北出張所	☎078-977-8181 ☎078-791-9555 ☎078-593-9999	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 兵庫県学校厚生会館7階 〒654-0141 神戸市須磨区竜が台5-18-2-105 〒651-1132 神戸市北区南五葉2-1-29 第2吉田ビル2階A
阪神支部 尼崎出張所 阪神北出張所	☎0798-61-2001 ☎06-4961-6008 ☎072-757-3660	〒663-8201 西宮市田代町11-25 〒661-0012 尼崎市南塚口町1-26-28 南塚口ビル5階 〒666-0032 川西市日高町2-12 川西教育会館2階
東播支部 明石出張所 北播出張所	☎079-421-3634 ☎078-911-2250 ☎0795-43-9910	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2592 〒673-0882 明石市相生町2-5-5 KSビル4階 〒673-1431 加東市社1126-1 やしろショッピングパークBio2階
中播支部	☎079-234-8976	〒672-8048 姫路市飾磨区三宅2-24 サンピア姫路
西播支部 西播北出張所	☎0791-63-2776 ☎0790-62-8024	〒679-4167 たつの市龍野町富永611-1 〒671-2579 宍粟市山崎町門前62-1
但馬支部 豊岡出張所	☎0796-42-1461 ☎0796-22-0527	〒669-5313 豊岡市日高町鶴岡417-2 〒668-0042 豊岡市京町3-6 豊岡市教育会館2階
丹波支部 三田出張所	☎0795-72-2096 ☎079-553-5374	〒669-3309 丹波市柏原町柏原1691-1 〒669-1529 三田市中央町4-5 三田ビル2階
淡路支部	☎0799-62-4568	〒656-2132 淡路市志筑新島6-1

退職前面談
実施中!

厚生会の所属所担当職員が訪問し、個人の状況にあわせて説明します。
下の二次元コードから、希望日時等を入力して送信してください。各支部から連絡のうえ、
訪問します。

神戸支部



阪神支部



東播支部



中播支部



西播支部



但馬支部



丹波支部



淡路支部



電話でも受け付けています。希望日時を連絡してください。